

女性の職業選択に資する情報の公表

令和 元 年 6 月

須崎市総務課人事係

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の規定に基づき、また須崎市特定事業主行動計画を推進するため、女性の職業選択に資する情報として、須崎市職員の状況を公表します。

【1】採用状況について

新規採用職員数の推移

	平成30年度	
	人数	率
男性	1人	16.7%
女性	5人	83.3%
計	6人	100.0%

(平成30年度) 採用者

	事務職	保健師	合計
男性	1人	0人	1人
女性	4人	1人	5人
計	5人	1人	6人

受験申込者

	事務職	保健師	合計
男性	42人	0人	42人
女性	40人	4人	44人
計	82人	4人	86人

⇔

【2】平均継続勤務年数の男女差について

	平成30年度	
	職員数	年数
男性	153人	18.0年
女性	106人	16.6年
全体	259人	17.4年

【3】超過勤務の状況について（職員一人あたりの各月ごとの超過勤務時間）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30年度	8.7	6.1	5.9	6.4	6.9	10.5	5.4	8.0	6.4	6.2	7.0	9.5

【4】 管理職の女性割合について

		平成30年度	
男性		22人	(81.5%)
女性		5人	(18.5%)
計		27人	(100.0%)
管理職である 女性職員の配属先		保育園 健康推進課 学校教育課 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局	

【5】 各役職段階の女性割合について

		平成30年度	
補佐 ・ 参事等	男性	22人	(75.9%)
	女性	7人	(24.1%)
	計	29人	(100.0%)
係長	男性	28人	(68.3%)
	女性	13人	(31.7%)
	計	41人	(100.0%)

【6】 男女別の育児休業の取得について

女性職員の育児休業取得率は、100%である。

		平成30年度	
取得者数(率)	男	0人	(0%)
取得可能な職員	性	8人	
取得者数(率)	女	—	
取得可能な職員	性	—	
取得者数(率)	全	0人	(0%)
取得可能な職員	体	8人	

【7】 男性職員の配偶者出産休暇の取得について

		平成30年度	
取得者数(率)		8人	(100.0%)
取得可能な職員		8人	

【8】 年次休暇の取得について

		平成30年度	
平均取得日数		14.8日	
最低取得日数		2日	
取得日数が 5日未満の職員		8人 (うち管理職3人) (うち若年層1人)	